

幸せを生み出す「地域の力」

～ヨコハマ市民まち普請事業の事例研究をふまえて～

報告書

<概要版>



「市民が生み出す地域の力」研究会

※ヨコハマ市民まち普請事業は、平成26年度日本都市計画学会賞「石川賞」を受賞しています。

1 研究の目的

日本における急速な超高齢・縮退社会と国や地方自治体の財政が逼迫する中で、福祉や医療、防犯、防災、子育て等の多くの社会問題の解決に際して、市民と行政の協働、さらに市民事業が大きく期待されている。

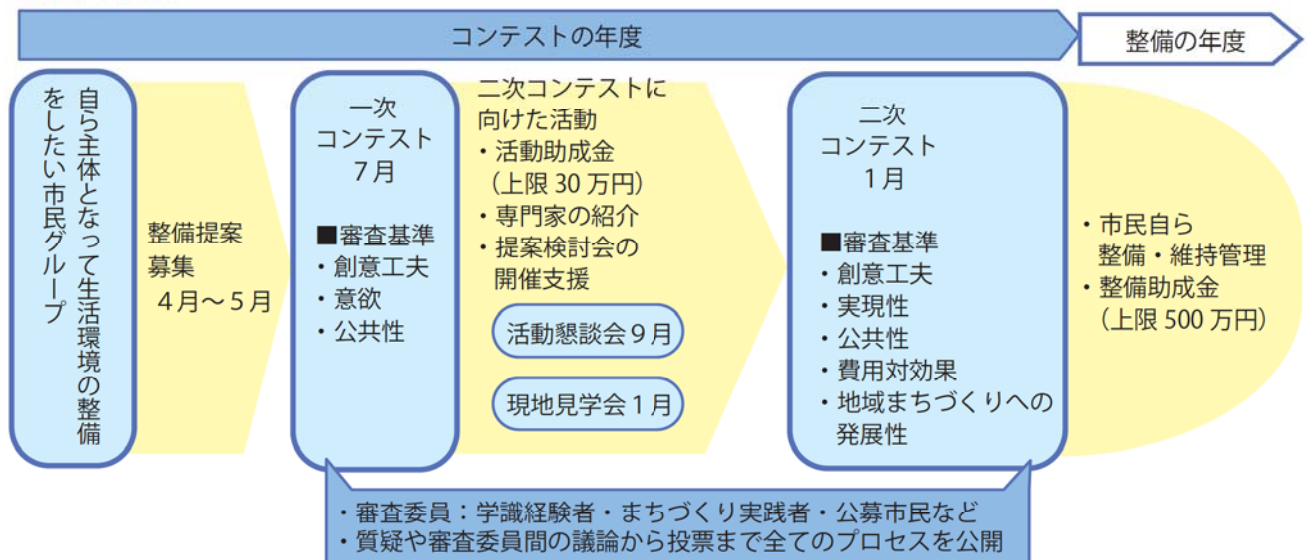
そこで本研究では、横浜市の協働事業である「ヨコハマ市民まち普請事業」を対象に、市民自らによって施設が整備、運営されることによりもたらされる様々な効果を分析し、望ましい地域社会モデル構築の一助とすることを試みた。

2 ヨコハマ市民まち普請事業の概要と特徴

【事業の概要】

「ヨコハマ市民まち普請事業」は、地域課題の解決に資する施設整備の提案を市民から募集し、二次にわたるコンテストで選考された団体に対して、その整備の資金を最大 500 万円まで助成する事業である。平成 17 年度から実施し、平成 28 年度までに 139 件の提案があった。ビオトープやコミュニティカフェなど、44 件の多種多様な整備が行われ、その後は市民が主体となった事業運営が行われている。

事業の流れ



【事業の特徴】

- ・整備場所や整備分野・内容を限定しない。道路や公園などの公共施設内の整備も可能。
- ・公共空間における整備の場合には、公共施設管理者等との調整を職員がきめ細かく支援。市民と管理者の間に立って、「地域の想い」と「管理者の考え」を「通訳」し、実現可能な条件を整理する支援に取り組む。
- ・コンテストを通して培った地域のつながりや協力体制により、可能な部分については、自ら労力を提供して自力整備を行う。整備後は、市民自らが整備したことにより生まれる愛情や愛着心により、心のこもった運営や維持管理が実現。

3 研究体制

本調査研究は、これまで「ヨコハマ市民まち普請事業」の審査委員（横浜市地域まちづくり推進委員会ヨコハマ市民まち普請事業部会委員）を務めた有識者等と横浜市の事業担当者らによって構成される研究会を設置し、平成 26 年から約 3 年間にわたって当事業の効果検証を行ってきた。

- ・卯月 盛夫（早稲田大学社会科学総合学術院教授、平成 17～22 年度 審査委員長）
- ・平岩 千代子（株式会社ソーシャルプロジェクト・コンサルティング代表、平成 17～20 年度 審査委員）
- ・河上 牧子（明治大学地域ガバナンス研究所客員研究員、平成 19 年度～現在 審査委員）
- ・宮越 志保（横浜市能見台地域包括支援センター看護師）
- ・石津 啓介（横浜市都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課長）

4 調査対象施設

さくら茶屋にししば (NPO 法人さくら茶屋にししば)

所在地：横浜市金沢区西柴 3-17-6

開設時期：平成 22 年 5 月

整備概要：少子高齢化が進む戸建住宅団地の商店街にある空き店舗を活用したコミュニティカフェ。だれもが好きな時間に行けて食事やおしゃべりができる地域の居場所。

主な事業内容：カフェ、食事、小箱（棚）ショップ、住民講師のイベント、趣味の教室、認知症の学習会、介護者の集い、こどもの朝塾



こまちカフェ (NPO 法人こまちぶらす)

所在地：横浜市戸塚区戸塚町 145-6

開設時期：平成 26 年 5 月

整備概要：商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ。孤立しがちな子育て中のお母さん達への情報と居場所の提供のほか、様々な団体との連携によるソーシャルビジネスに取り組んでいる。

主な事業内容：カフェ、食事、小箱（棚）ショップ、レンタルスペース、住民講師のイベント、認知症カフェ、ウェルカムベビープロジェクト



うさきちハウス (うさきちハウス管理運営委員会)

所在地：横浜市神奈川区片倉 2-804-4

開設時期：平成 20 年 3 月

整備概要：公園内に設置されたオープンスペースのあるプレイパーク管理棟。プレイパークを訪れる人々が雨宿りしたり、気軽に飲食、休息できる。子育て中の親をつなぐ施設として活用の幅を広げている。

主な事業内容：片倉うさぎ山公園のプレイパーク運営



高島中央公園ファミリーガーデン (高島中央公園愛護会)

所在地：横浜市西区みなとみらい 5-2

開設時期：平成 22 年 3 月

整備概要：遊具などが無かった公園にロックガーデン、花壇、園路、プランター、植栽、砂場等を整備。新しい街の地域住民の交流の場、地域活動を行うきっかけの場として活用されている。

主な事業内容：高島中央公園の清掃・除草、子供向けイベントの企画・運営、近隣住民の交流イベントの企画・運営



中川駅前中央遊歩道ルネッサンスプロジェクト

(NPO 法人ぐるっと緑道)

所在地：横浜市都筑区中川 1-18-5 周辺

開設時期：平成 26 年 3 月

整備概要：ニュータウン駅前の遊歩道の再整備（花壇、プランター設置、壁面緑化、道しるべ設置等）、井戸、花苗育成場、ウッドデッキ、階段アート等。明るい景観と賑わいをつくり出し、多世代がくつろぐ場になるなど新たなコミュニティ道路づくりに発展している。

主な事業内容：花苗の育成、花壇・植栽の維持・管理、地域交流イベントの企画・運営、近隣公園の竹林整備



5 調査方法

【施設スタッフ及び利用者へのアンケート調査】

施設の利用実態や、施設が整備されたことによる地域社会や住民意識の変化等を明らかにするため、施設の運営に携わるスタッフ及びその施設利用者を対象として、アンケート調査を行った。

・実施期間：平成 27 年 10 月、配布数：500 部（1 施設あたり 100 部）、回収数（回収率）：382 部（76.4%）

【職員アンケート調査】

提案グループの支援に携わることで得られるスキルを把握するため、これまでにまち普請事業に従事した職員を対象にアンケート調査を行った。

・実施期間：平成 28 年 2 月及び 8 月、回答者数：21 名

6 ヨコハマ市民まち普請事業の 5 つの価値（市民まちづくり事業の成果）

①小さな公共施設建設としてのコストパフォーマンス性が高い

◎助成金のほかに地域住民からの費用・労力等が投入されて施設が整備されている。（図 1）

◎行政が整備すると助成額以上のコストがかかる施設が整備されている。（図 2）

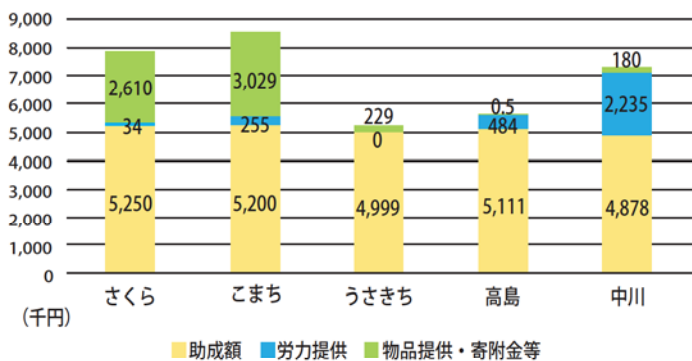


図 1 施設整備投資額

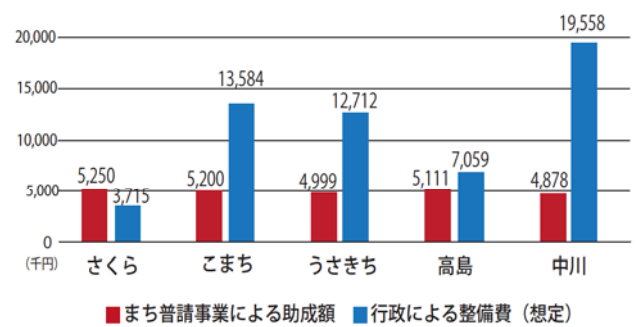


図 2 行政による整備費との比較

②市民が地域課題を解決するための拠点になっている

◎ 5 事例では 46 件の地域課題に取り組み、そのうち 45 件は活動を継続、さらに、整備段階では想定していなかった 37 件の新規課題に取り組んでいる。（図 3）

◎取り組んだ地域課題は 15 分野に及んでいる。

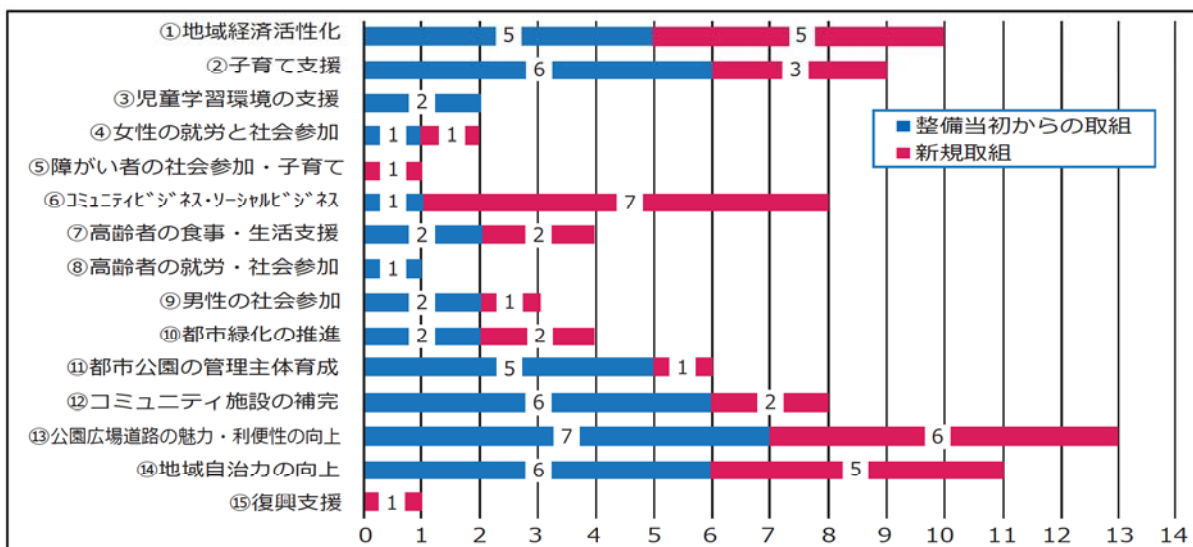


図 3 地域課題への取組件数

◎利用者満足度：肯定的 97%（満足 51%、どちらかという満足 46%）（図 4）

◎生活が便利になったと思う内容（上位 5 つ）：「気軽に立ち寄れる場」62%、「（施設での）イベントや学習会」56%、「働く場」52%、「良好な景観」47%、「花や自然に親しむ空間」41%（図 5）

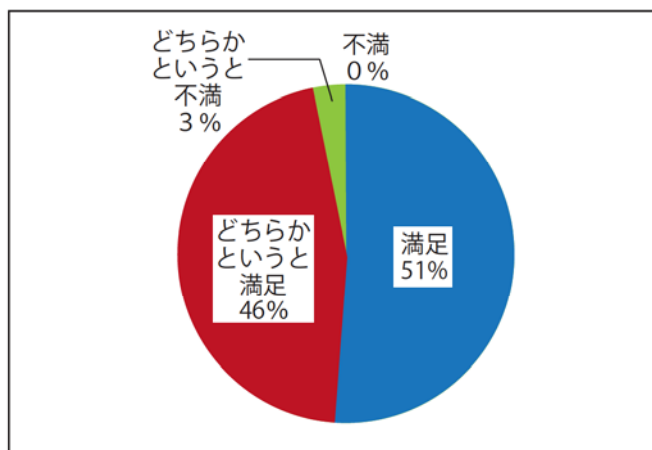


図 4 利用者満足度

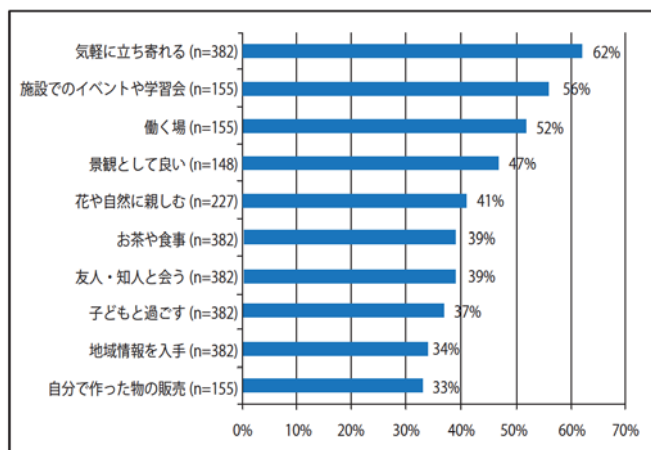


図 5 生活が便利になったと思う内容

アンケート自由回答より

- ・（施設がなくなると）まちのエキスパートの方が力を生かせないので埋もれてしまう。（さくら茶屋）
- ・「うさきちハウス」があるうさぎ山公園プレイパークは、町内会、自治会との連携、協力体制がありながら、その枠を越えて門戸が広く開かれている所に大きな意義を感じている。（うさきちハウス）
- ・企画者や関係者と出会うきっかけになった。NPO活動活性化のために役立っている。（中川駅前中央遊歩道）

③市民のフレキシブルな雇用機会を開発している

- ◎ 5 事例では、スタッフ総数 144 人が活動に関わっている。そのうち就労者は、スタッフ総数のうち 90 人（約 63%）。多様な就労形態を自由に選択できることから、スタッフの QOL（生活の質）を高めている。
- ◎ 就労者満足度 52%、カフェ・棚貸販売での販売者満足度 33%

アンケート自由回答より

- ・子育てが落ち着いて時間に余裕ができたならスタッフの手伝いができたらいいなと思う。（さくら茶屋）
- ・家事や子どもとの関わりから一歩間をおいて、自分自身と向き合い、〇〇さんのお母さんとしてではなく、私自身として動き、考え、働ける機会に恵まれました。（こまちカフェ）

④市民同士のつながり（ソーシャルキャピタル）を醸成している

- ◎ 整備によって、「多世代交流」、「地域に関心を持つ人」、「地域活動に参加する人」が増えている。

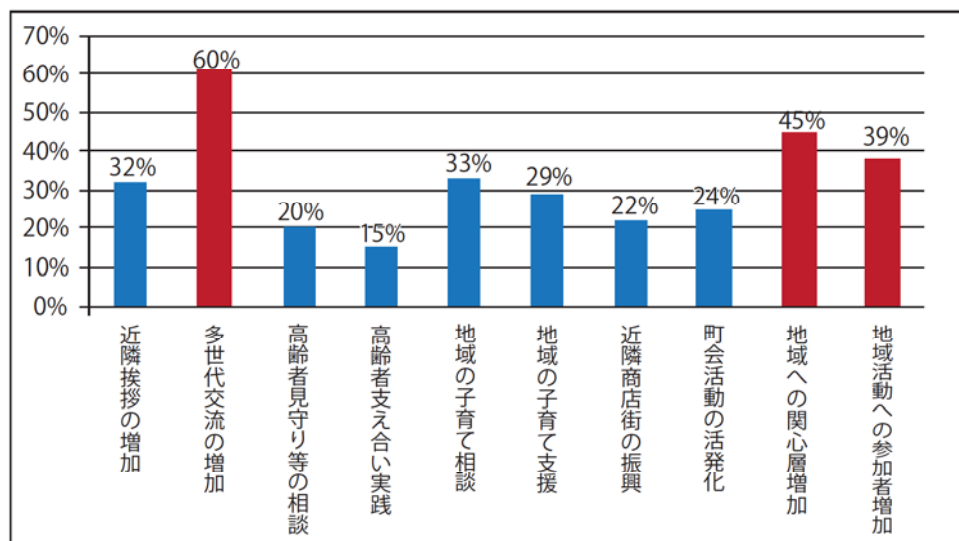


図 6 整備によって増加した機会

◎横浜市市民意識調査（平成 27 年度）と比較すると、まち普請事業での整備施設の利用者等は「地域のつながり」を強く感じている傾向がある。

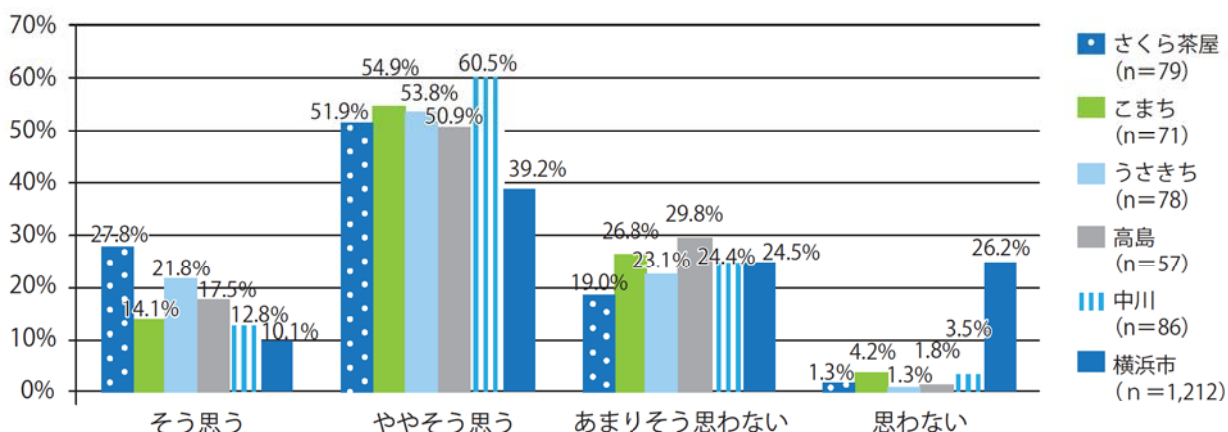


図6 「地域交流」に関する横浜市市民意識調査との比較

<アンケート自由回答より>

- ・自分が育児の手助けをしてもらったことから、初めて来園する親子連れの方にもあいさつや話しやすいきっかけを作るようになった。(うさきちハウス)
- ・ボランティア活動に参加する機会が増えた。今まで交流がなかった人との交流が増えた。(中川駅前中央遊歩道)
- ・ガーデニングに参加させていただく機会があり、子どもたちも花が咲くと楽しそうに話をしている。(高島中央公園)

⑤職員に高い研修効果がある

業務を通じて得られるスキル等について、まち普請事業に従事した職員(21人)に対してアンケートを行った結果、「協調性」や「理解力」をはじめ、全ての項目でスキルの向上を実感していることが分かった。

【回答平均値】

①協調性	②知識・技術	③理解力	④表現力	⑤市民対応・市民の視点
3.62	3.10	3.38	3.10	3.29

※各スキルが向上したか否かについて、次のとおり数値化し(そう思う: 4点 ややそう思う: 3点 あまり思わない: 2点 思わない: 1点) 回答者の平均値を算出。

【各項目について回答者のコメント】

項目	コメント(抜粋)
①協調性	「地域のために」と強い思いを持っている方が集まって話し合うため、自然とその思いを実現できないかと考え、取り組むようになった。
②知識・技術	協働に関して、行政としての支援の仕方や手法、グループとの距離感などを学ぶことができた。
③理解力	「市民の発想を形にする」という事業を進めるためには、まず市民の想いや考えを理解する必要があり、正確に把握するように努めた。
④表現力	マニュアル的な伝え方ではなく、市民の皆さんの想いや考えに沿った伝え方を学ぶことができたと感じている。
⑤市民対応・市民の視点	法の枠内でしか動けない中、市民が思う理想にどれだけ近づけられるのかを考えさせられる事業だと思う。

7 地域まちづくり展開のための「5つの力」(まとめ)



まちづくりにおいて「市民の主体性」が重要であることは誰もが認めることであるが、ヨコハマ市民まち普請事業ほど、そのことを私達に再確認させてくれるものは少ない。500万円という予算のみが決められていて、その使途は全く自由なヨコハマ市民まち普請の枠組みは、極めて市民の発想力や企画力、さらに実践力、運営力を問う斬新なプログラムである。今後、市町村はさらに「市民の力」を信じて、「市民の力」を育むことができるようなまちづくりを進めていくべきである。



市町村や企業、市民NPO等が単独に行う事業は今後少なくなるため、各主体がそれぞれの得意、不得意な分野を補完し合い、無駄な予算を費やさずに、最終的に社会的コストを軽減しながら、社会的効果を最大限にする「協働」の発想が重要である。ヨコハマ市民まち普請では、第一次の公開審査会を通過した市民グループには行政職員が担当として配置され、市民に寄り添いながら市役所内部や県、国等の関係機関との調整をしながら、整備終了まで見守る。この「伴走」という業務こそが、市が持つ強みを活かす協働の典型例である。



ヨコハマ市民まち普請事業では、地域に多くのまちづくり拠点が生まれ日常的なおしゃべりの中から地域の何でも相談室的な役割を果たしている。感度のよい運営者によって発見された個人の困り事を地域共通の課題として位置づけ、市民、行政、企業の新たな協働体制の構築によって、課題を解決している実態がある。これは、今後求められる自治的コミュニティ組織の観点から理想的な姿である。市民が運営しているその拠点の窓口の広さや総合的なまちづくりの課題解決能力は極めて興味深い。



地域を愛する気持ちは、先人が作り上げてきた美しい町並みや貴重な自然、さらに人と人とのつながり等が総合化して生まれるものである。ヨコハマ市民まち普請事業では、企画や建設プロセスに関わった市民がその地域に愛着を持ち、運営の中でさらに地域を大切に思う気持ちが増幅されていくことが確認された。しかし、その整備プロセスには参加していない市民でも、整備された拠点を利用する中で、その拠点が市民によって建設され、市民によって運営されている状況を知ることによって、地域に対する愛着を持つことも確認された。市民による拠点形成は市民の地域愛を育み、その地域愛はさらなる市民参加を広げる可能性がある。



まちづくりで常に問われるのは、「継続性」である。ひとりの人間が続けて行う継続性ではなく、地域の中で世代を超えながら繋げていくこと、つまり社会的な持続可能性が重要である。そのためには、常に内外からの新しい人材やアイデアという刺激が必要であるが、あらためて次世代の育成を目的とすることは大変困難である。そこで、日常的なまちづくりの現場に地域の子ども達の参加を促すことを提案したい。まちづくりのイベント等の機会に、親であれば子、祖父母であれば孫に声をかけ、様々な楽しい参加体験をしてもらうことからはじめよう。子どもは、継続性を生む卵である。

8 まち普請事業整備事例

〈地域交流〉：全 12 件



▲カサコ（西区）



▲みまもりの家（瀬谷区）

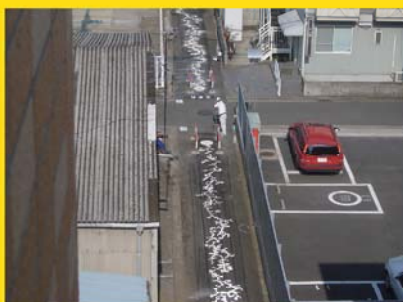


▲もりのお茶の間（金沢区）

〈美化・環境改善〉：全 14 件



▲夢の舞う岡（戸塚区）



▲アートウォーク（港北区）

〈自然〉：全 8 件



▲雨だれデッキ（中区）



▲案内マップ・案内板（港南区）



▲階段広場（中区）



▲殿ヶ谷子ども広場（南区）

〈歴史・文化〉：全 6 件



▲松並木® 叫ナド（保土ヶ谷区）



▲ふるさと大道村（金沢区）

〈防災〉：全 4 件



▲わくわくハウス（西区）

※まち普請事業で整備した施設は、まちづくり功労者賞（国土交通大臣表彰）、手づくり郷土賞（国土交通大臣表彰）、「みどり香るまちづくり」企画コンテスト・環境大臣賞などの賞を受賞しています。